

# 梅屋敷だより

## 分会会計監査

3月1日に三輪神社にて梅屋敷分会の会計検査を、行いました。会計監査委員の方々は、一つの見落としも無いようにと注意をして、行っていました。



## 自転車保険に加入しましょう

東京都は、4月1日より自転車損害賠償保険等の加入を義務化する条例を施行します。東京土建の自転車保険は単身者は年間2500円、家族型は4500円です。東京都の条例に合致した個人賠償補償も付いています。4月1日からの補償開始をするためには3月19日までに大田支部まで申し込んでください。

東京土建の  
自転車保険に  
加入しましょう



## 大田支部より新型コロナウイルスの感染予防についての連絡

飲食を伴う行事は原則中止、または延期とする。会議を開催する際にはアルコール消毒液の設置やマスク着用を努める。分会の諸会議は開催しますが短時間で終了するようにする。飲食はおこなはない。